

2022年1月31日

東海村議会 原子力問題調査特別委員会  
委員長 鈴木 昇 様

原子力問題調査特別委員会傍聴者有志代表

\*\*\*\*\*

荻 三枝子

## 要 望 書

昨年12月17日の村議会原子力問題調査特別委員会を傍聴した有志として、本年1月19日付で貴委員長あてに提出させて頂いた文書（質問書）について、ご回答をお願いした期限（1月26日）までにご回答いただけなかったことは大変残念であり、遺憾です。

しかしながら、私たち住民は、貴委員会の審議内容が私たちのいのちと生活を左右する問題であることから、今後も重大な関心を持って見守っていかざるを得ません。

申しあげるまでもなく、議員（公務員）が住民全体の代表者であり奉仕者であって、一部の奉仕者でないことは憲法にも定められているところです。また、議員は住民から直接選ばれた「選良」として、住民全体の利益のために議論を尽くし、その議会活動を通じて村としての意思を形成するという極めて重い任務が与えられていることは重々ご承知のことと存じます。

貴委員長はじめ各議員の皆様方におかれましては、こうした原点に立って、住民の福祉増進を図るといふ地方自治の本旨に寄与すべく、真剣な議論を切にお願い申し上げます。

その点で、あらためて下記のとおり要望させていただきます。

## 記

- 1 請願内容について、委員会の調査を継続し、議論を尽くして、拙速に結論を出さないでください。
- 2 議会制民主主義のルールに則り、少数意見にも十分に耳を傾けていただき、公正・公平な委員会運営を求めます。
- 3 ことは、東海村民はもちろん、首都圏全体の住民のいのちと安全な暮らしにかかわる問題ですので、一部の者の利益優先ではなく、住民全体の利益を守る役割を果たして頂くよう求めます。

以 上